

「京都西山スタンプラリー」企画運営業務 仕様書

1 委託業務名

「京都西山スタンプラリー」企画運営業務

2 背景・目的

「京都西山」は京都市洛西地域、長岡京市、向日市、大山崎町にまたがる地域で、西山三山（善峯寺、光明寺、楊谷寺）など、西山の名を冠する寺社も多く、美しい田園風景や桜、紅葉など、見どころ満載の地域である。

その中でも本市洛西地域は、大枝・大原野地域を中心として悠久の歴史に育まれた文化が数多く残されており、また、風光明媚な景観が楽しめる魅力あふれる地域である。同時に、中高層住宅等が立ち並ぶ洛西ニュータウンを有し、中心部のタウンセンターには商店や飲食店、バスターミナルなどがあり、都会的な利便性も備わっている。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化が顕著であり、若年・壮年世代のまちづくりの担い手不足が顕在化しつつある。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛、イベントの中止等により、地域の経済活動が停滞し、交流人口も減少する傾向にあることから、まちの活性化に向けた取組が必要となっている。

また、魅力ある寺社や歴史・文化が多数あるものの、それらの観光資源が地域外のみならず、地域住民にもあまり知られていない状況であるため、住民の郷土愛を醸成するとともに、文化継承の取組も進める必要がある。

こうした課題を踏まえ、洛西地域にとどまらず、歴史・文化的なつながりが深い向日市・長岡京市等の近隣市町と連携し、これらのエリアも含めた魅力あふれる京都西山を「知る」「足を運ぶ」きっかけを作り、「また訪れたい」と思ってもらえるための事業を展開することで、若年世代の交流人口の促進、地域住民の郷土愛の育成、ひいては定住人口の増加や市内観光地の分散化の推進を図る。

今年度については、昨年度に実施した「京都西山スタンプラリー」について規模を拡大して実施し、地域住民や観光客による京都西山の周遊をさらに促進することを予定しており、その事業実施のため、本業務を募集する。

3 業務の内容

(1) 「京都西山スタンプラリー」の企画運営

洛西支所において実施する「京都西山スタンプラリー」（開催期間：令和5年8月1日～11月10日頃を想定）について、関連する以下ア～エの業務を行うこと。

ア ポスター・チラシ・HPの作成及び広報

事業の概要を記し、別添「ポスター及びチラシの作成に関する仕様書」の仕

様を満たしたポスター及びチラシを作成すること。また事業の内容を発信するHPを作成すること。

また、旅行業者及び宿泊施設等の観光関連業者、各種情報誌、ウェブサイト、公共交通機関等にこれらの広報物の提供・周知依頼を行う、SNS等を活用する、など紙媒体にこだわらない効果的な広報を実施すること。

イ スタンプの作成

スタンプラリーで使用するスタンプを、新たに設定するラリースポット分を作成すること（スタンプデザインは本市から提供する。スタンプは各スポット3個ずつ作成すること。昨年度のラリースポット数26箇所に対して、今年度のラリースポットは35箇所程度を予定しており、新たに設定する10箇所程度分のスタンプを作成すること）。

ウ スタンプカードの作成

三つ折名刺サイズとし、ラリースポットごとのスタンプ枠を設けるとともに、京都西山の魅力を感じられ、スタンプラリー参加記念として残せるデザインのカードを作成すること（上記アのチラシに組み込み、ミシン目入れ加工により切り離せる仕様等を想定）。

エ 特典の用意

別途指定する京都西山の特産品を中心とした賞品を用意し、当選者に発送すること（調達費及び送料は受託者が負担するものとする。18万円ほどを想定）。

(2) 運営体制等の確保

業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を確保し、確実に業務遂行できる体制を備えること。

(3) 業務の取りまとめ

業務終了後、収支決算、実施内容、写真等を含む実績報告書を作成し、報告すること。

(4) その他

ア 上記(1)ア・ウのデザインに当たっては、京都西山PRキャラクター「なり様、さい君、お玉ちゃん」の画像を使用すること。

(参考 URL) <https://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/page/0000282067.html>

イ 本業務の遂行上必要な場合は、事業実施に係る手続・届出等（例：道路占用許可申請、敷地・施設管理者への届出等）を行うこと。

ウ 原則として、本業務に必要な物品等は受託業者が用意すること。

エ 契約後、速やかにスケジュール等の詳細について協議すること。また、事業の進捗等について、適宜、報告・協議を行うこと。

オ 企画、実施及び広報業務の実施に当たっては、西京区長と協議し、事前に承認を得ること。

カ 本業務の実施に当たって必要な場合は、大原野保勝会等の地元団体や近隣市町と打合せ・情報共有を行い連携すること。

【参考】

○ 大原野保勝会

地域の寺社、飲食店、商店等を中心に、京都西山・大原野の景観の維持や観光地としての魅力向上に取り組んでいる団体。

(URL) <https://oharanohoshokai.amebaownd.com/>

4 提出書類

受託者は、本業務完了後に以下の書類を収めた電子記録媒体（CD又はDVD）を1部、西京区長に提出すること。ただし、第1号の実績報告書は書面でも提出すること。

- (1) 実績報告書（収支決算書を含む。）
- (2) ポスター・チラシ、スタンプカード等制作物の画像データ（データ形式はアウトライン前のIllustrator（.ai）及びPDFとすること。）
- (3) 制作した動画データ及び撮影した画像データ（mpeg、mp4、jpeg等の一般的なパソコンで再生可能なデータ形式とすること。）
- (4) その他西京区長が求める資料

5 著作権等について

- (1) 本業務の実施により、得られた成果物の著作権、著作権等の一切の権利は、全て京都市に帰属する。また、受託者が撮影した写真や作成したデザイン等を他の目的に使用する場合は、事前に西京区長の承認を得ること。
- (2) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の個人情報及び著作権その他の権利については、受託者が納品前に適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。

6 その他

上記のほか、本仕様書に明示されていない事項について、業務の性格上必要と認められるものは、西京区長と受託者との協議を行い決定する。

ポスター及びチラシの作成に関する仕様書

1 記載事項

- (1) 事業名及びサブタイトル
- (2) 期間（開催期間、申込期間）
- (3) 参加方法
- (4) 特典
- (5) 以下の内容を掲載したマップ
 - ア ラリースポット
 - イ 公共交通機関（バス停、JR及び阪急の駅等）の位置
 - ウ ランドマークとなる建物等
 - エ 主要な道路
 - オ 公共交通機関や自転車の利用を促す旨の記載
- (6) 主催、後援、協賛、協力等団体
- (7) 問合せ先
京都市西京区役所洛西支所地域力推進室 まちづくり推進担当
TEL 075-332-9318
- (8) 以下にリンクするQRコード
 - ア 京都西山スタンプラリーホームページ
 - イ Youtubeチャンネル「京都西山さんぽ」
 - ウ 京都西山PRキャラクターInstagram
- (9) その他事業内容に関する事項

2 ポスター及びチラシ（以下「ポスター等」という。）の納期、納品先及び部数等

- (1) ポスター等の納期は、令和5年7月中旬とする。
- (2) ポスター等の納品先及び部数等は以下のとおりとする。

なお、株式会社デリバリーサービスに納品する分を除き、紙媒体以上に効果的な広報活動が実施できる場合に限り、西京区長と事前協議のうえ、指定の部数以下に変更することができる。

納品先	種類	サイズ	部数	備考
西京区役所洛西支所	ポスター	B3横	100	
	チラシ	A4縦（A3サイズ二つ折り）	15, 350	
株式会社デリバリーサービス	ポスター	B3横	800	市政広報板
	チラシ	A4縦（A3サイズ二つ折り）	4, 650	回覧枠有

3 株式会社デリバリーサービスに納品する際には、次の事項を遵守すること。

- (1) ポスターは、必ず、折らずに300部ごとに部数が分かるようにした状態で納

品すること。また、100部ごとに合紙を挟むこと。

- (2) チラシは、回覧枠（20名程度）を設けたものを、500部ごとに部数が分かるようにした状態で納品すること。
- (3) ポスター等の包み紙に、次の項目を記載すること。
 - ア 行政区名「西京区及び洛西支所」
 - イ 納品部数（ただし、ポスターは「500+300部」、チラシは「2,450+2,200部」と記載する。）

4 ポスターの細則

ポスター作成の際は以下の事項を満たすこと。

- (1) B3横の片面カラー印刷で、コート紙（110kg）を使用すること。
- (2) 以下の事項を必ず記載すること。
 - ア 京都市印刷物第〇〇〇〇〇〇号
 - イ 発行：西京区役所洛西支所地域力推進室
 - ウ 京都市広報板掲示期間：令和5年〇月〇日～令和5年〇月〇日
 - エ 京都市紋章と「京都市」ロゴマーク
 - オ 罫（ゴシック体、24ポイント、囲み文字）
 - カ 地域コミュニティ活性化ロゴマーク
 - キ その他、西京区長が必要と認める事項

5 チラシの細則

チラシ作成の際は以下の事項を満たすこと。

- (1) A3両面カラー印刷（折り畳んでA4縦サイズとなるもの）、上質紙（110kg）以上を使用すること。また、ジャンプミシン目を入れるなど、一部をスタンプカードとして切り離すことができるようなものとする。
- (2) 以下の事項を必ず記載すること。
 - ア 京都市印刷物第〇〇〇〇〇〇号
 - イ 発行：西京区役所洛西支所地域力推進室
 - ウ 発行年月：令和5年〇月
 - エ 京都市紋章と「京都市」ロゴマーク
 - オ 地域コミュニティ活性化ロゴマーク
 - カ その他、西京区長が必要と認める事項

6 その他

上記の他、本仕様書に明示されていない事項について、業務の性格上必要と認められるものは、西京区長と受託者とで協議を行い決定する。